



白岩
直人が株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー<7172>株式
の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー<7172>について、白岩直人が12月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる変更報告書は平成30年6月1日に提出されたものであり、5年間の縦覧期間を経過しております。従って本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書の様式にて提出するものであります。そのため、本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。また、上記の「根拠条文」は、変更報告書の形式で提出する場合、システムの制約上、訂正報告書の根拠条文を選択することができないため、便宜上、変更報告書の根拠条文である「法27条の25第1項」と記載しておりますが、正しくは「法第27条の25第3項」であります。本件訂正については本書に訂正後の内容を記載しております。〔訂正事項〕訂正される報告書名 変更報告書 NO.6訂正される報告書の報告義務発生日

平成30年5月28日第2〔提出者に関する事項〕1〔提出者（大量保有者）／1〕（4）〔上記提出者の保有株券等の内訳〕①〔保有株券等の数〕（訂正前）株券又は投資証券等（株・口）（法第27条）によるもの。

報告義務発生日は、2023年12月27日。